

令和 8 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 （第 5 号）

令和 8 年 3 月 1 1 日（水曜日）午前 1 0 時開議

議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第 2 4 号 令和 8 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 5 号 令和 8 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 2 6 号 令和 8 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 2 7 号 令和 8 年度美郷町水道事業会計予算
- 第 5 議案第 2 8 号 令和 8 年度美郷町下水道事業会計予算

追加議案審議

追加日程第 1 議員派遣について

追加日程第 2 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１３名）

１番	高橋純	２番	高橋正和
３番	熊谷良夫	４番	澁谷俊二
５番	松田信義	６番	村田薫
７番	長谷川幸子	８番	森元淑雄
９番	鈴木正洋	１０番	高山茂雄
１１番	深沢義一	１２番	深澤均
１３番	高橋邦武		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	総務課長	武田浩之
企画財政課長	深澤文仁	税務課長	佐々木龍悦
住民生活課長	木村英彰	福祉保健課長	大澤修
こども子育て課長	高橋勉	商工観光交流課長	高橋晋一
農政課長	高塚剣	建設課長	高橋博和
会計管理者兼 出納室長	照井修	農業委員会 事務局長	加藤隆輝
教育長	栗林守	教育推進監	井合和人
教育推進課長	佐々木寿人	生涯学習課長	中田裕克
代表監査委員	高橋信雄		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	議事総務班長	澁谷正樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（高橋邦武） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第24号から議案第28号の委員長報告、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第1、議案第24号から日程第5、議案第28号までの5件を会議規則第37条の規定により一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ありませか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認め、一括議題として上程いたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長、深澤 均議員は登壇願います。

（予算特別委員会委員長 深澤 均議員 登壇）

○予算特別委員長（深澤 均） 3月5日本会議において当委員会に審査を付託されました、議案第24号から議案第28号までの5議案の審査経過と結果をご報告いたします。

3月6日午前10時より、委員10名が出席し、議案第24号 令和8年度美郷町一般会計予算、議案第25号 令和8年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 令和8年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 令和8年度美郷町水道事業会計予算及び議案第28号 令和8年度美郷町下水道事業会計予算について審査を行いました。

はじめに、議案第24号 令和8年度美郷町一般会計予算の審査では、歳入について、町税関係では、個人町民税や固定資産税の滞納による分割納付などの対応状況、個人町民税の農業所得の算出根拠、法人町民税の均等割と法人税割の前年対比マイナス計上の要因、固定資産税の滞納について、納税義務者となる相続人の追跡調査等の実施状況、固定資産税現年度分の散在している土地の名寄せの把握方法について質疑があり、所要の説明を受けました。

財産収入関係では、旧わくわく園跡地宅地造成地の区画販売の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

諸収入関係では、まちナビカード利用料の内容と、掲示板の設置場所について質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、歳出について、総務費関係では、まちなかエリア交流空間事業の内容、旧わくわく園跡地と隣接する町有地宅地分譲のPR活動の内容、分譲地ごみ集積所設置工事の内容と今後の保守管理、街頭防犯カメラ設置工事の設置箇所と次年度以降の計画について質疑があり、所要の説明を受けました。

民生費では、2目と3目の成年後見制度利用支援事業扶助の計上理由、金婚のお祝い、敬老記念行事及び災害弔慰金の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費では、河川等の水質検査及び水質調査の内容、ごみ収集業務委託料の算定内容と今後のごみ収集所の集約について質疑があり、所要の説明を受けました。

労働費では、中小企業の仕事と子育て両立支援応援事業補助金制度の周知等の取組について質疑があり、所要の説明を受けました。

農林水産費では、鳥獣被害対策実施隊報酬と費用弁償の内容、有害鳥獣誘引樹木伐採事業の補助率等の上昇理由。リアルタイム・キネマティック基地局及び無線通信技術通信機器整備の内容、スマート農業導入支援事業の導入要件、未整備地区に関する基盤整備事業の推進の予算について質疑があり、所要の説明を受けました。

商工費では、観光情報データベース・デジタルサイネージ保守管理業務委託料の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

土木費では、水質検査と水質調査、除雪技術講習会、安全講習会及び購入・保有の除雪機械の内容、道路新設改良の年次計画について質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、防災ハザードマップ作成業務委託料の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費では、学校評議員と学校運営協議会委員の学校別人数、各小学校プール工事とプール設備更新の内容、芸術文化推進事業の各イベントの委託費内訳、音楽鑑賞事業の内容と身近なロールモデルの演奏機会創出、図書宅配サービス、合宿応援事業補助金及び地域スポーツ活動補助金の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第25号 令和8年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 令和8年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算及び議案第27号 令和8年度美郷町水道事業会計予算については質疑がありませんでした。

次に、議案第28号 令和8年度美郷町下水道事業会計予算の審査では、歳入について、下水道

使用料金と合併処理浄化槽の管理料金との対比について質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、討論を行った結果、議案第24号から議案第28号についての討論はありませんでした。

その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第24号から議案第28号までの各会計予算はいずれも賛成多数で、原案のとおり可決と報告すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋邦武） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定による質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第24号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第24号 令和8年度美郷町一般会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和8年度美郷町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第25号 令和8年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和8年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第26号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 討論なしと認めます。

議案第26号 令和8年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和8年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第27号について、これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 討論なしと認めます。

議案第27号 令和8年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和8年度美郷町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第28号について、これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 討論なしと認めます。

議案第28号 令和8年度美郷町下水道事業会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和8年度美郷町下水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前10時13分)

(午前10時14分)

○議長（高橋邦武） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

（午前１０時１５分）

（午前１０時１５分）

○議長（高橋邦武） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議員派遣について

○議長（高橋邦武） 追加日程第１、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋邦武） 追加日程第２、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋邦武） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和8年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時17分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和8年3月11日

美郷町議会議長 高 橋 邦 武

署 名 議 員 鈴 木 正 洋

署 名 議 員 高 山 茂 雄